

平成19年度第1回遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

遠野市教育委員会

## 平成19年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成19年第1回遠野市議会定例会に当たり、平成19年度遠野市教育行政推進の基本方針について、所信の一端を申し述べ、議員及び市民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

21世紀の歩みが、社会の大きな変化に伴いながら進む中で、国においては、新しい時代に向けた義務教育の在り方の基本的な方向が示されるなど、更なる教育改革に向けた論議がなされております。

教育委員会といたしましては、このような国の動きを踏まえ、常に子どもたちの未来を考えながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を重視した「生きる力」を育てるとともに、地域教育協議会などの関係機関・団体と連携を図りながら教育施策の推進に取り組んでまいります。

また、平成19年度は、遠野の教育のあるべき姿を描きながら、遠野市総合計画との整合性を図り、遠野市教育基本計画の策定に向けた取り組みを行ってまいります。

大出小中学校につきましては、58年の歴史に幕をとじることとなり平成19年3月をもって閉校し、4月からは、それぞれ附馬牛小学校、附馬牛中学校に編入することといたしました。

中学校再編成につきましては、これまでに開催してきました中学校再編成についての教育懇話会、市民懇談会で出された意見等を参考にしながら、中学校再編成検討委員会に教育委員会の基本方向を提示し、検討、協議していただき原案を作成後、市民の皆さんにお示し、協働の視点で合意形成を図ってまいります。

平成19年4月から、岩手県立花巻養護学校遠野分教室が、遠野小学校内に開室いたします。

これまでの保護者、関係者の皆さんとの要望活動が実った結果であり、花巻養護学校等への通学を余儀なくされていた児童が、地元において学習・交流することができ、保護者の通学負担の軽減が図られることとなります。

今後につきましても、引き続き、特別支援教育の環境整備に努めてまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

### **第1は、就学前教育の推進についてであります。**

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を育成する大切な時期であります。そのため、家庭や地域との連携を密にしながら、健全な心身の基礎、道徳性の芽生え、豊かな心情や思考力、積極性や豊かな感性を育てながら小学校生活への基礎を培います。豊かな自然や文化に触れる機会を多くし、情操教育の充実を図ってまいります。

また、就学前の幼児について保育園、幼稚園、健康福祉の里との連携を図り、計画的な就学相談を行い、適切な就学に努めてまいります。特に、ことばの発音等に関する指導については、力を注いで取り組んでまいります。

幼児教育から小学校教育への学びの連続性を考えた指導のあり方について情報交換を行うなど交流の場を確保するため、引き続き「幼稚園・保育園・小学校交流会」を実施してまいります。

認定こども園につきましては、就学前の教育・保育、そして子育て支援の役割を担っていることから、今後のあり方について検討してまいります。

## **第2は、学校教育の推進についてであります。**

平成19年度も「生命と心<sup>いのち</sup>を育む教育」の具現を目指し、「学習や生活の基礎力の定着」「個性と能力の伸長」「心の教育の充実」に努めてまいります。

学校経営の充実につきましては、学校評価規準に基づき学校評価を実施し、「プラン(Plan) → ドウー(Do) → チェック(check) → アクション(action)」の過程を生かし、年間に複数回の学校評価を実施し、学校の運営改善・活性化に努めてまいります。

また、学校や地域の特色を生かした学校づくりを一層推進してまいります。

確かな学力を児童生徒に身につけさせるためには、教師の指導力向上による授業の充実が大切であります。小学校2年生以上の全学年に学力検査を実施し、学力の実態把握に基づく授業改善に取り組んでまいります。

また、学校教育専門員や指導主事との授業研修を実施し、各学校の授業力向上を図ってまいります。

生徒指導につきましては、児童生徒一人ひとりが存在感と充実感をもって生活できるよう、子どもは常に変化、成長する存在であることを意識し、児童生徒理解に基づく学級・学年経営に努めてまいります。

また、悩みや不安を抱える児童生徒への相談体制の充実を図り、早期発見、早期対

応に努めるとともに、不登校に陥った児童生徒への学校復帰を支援してまいります。

心の教育の充実につきましては、全教育活動を通じて「<sup>せいめい</sup>生命の尊重」「思いやりの心」などの児童生徒が社会生活を営む上で必要な道徳性、社会性、人間性を高めてまいります。

とりわけ道徳授業では、自己を深く見つめさせる場を生かしながら道徳的判断力や実践意欲を高めてまいります。

また、道徳授業地区公開講座を開催し、家庭と連携を図った取り組みを推進してまいります。

更には、「社会性・自主自立の精神」を高めるために、教科、道徳・特別活動、総合的な学習の時間をはじめとしたあらゆる学習機会を生かし、積極的に取り組んでまいります。加えて、他と和して動じない意志の強さ、協同の精神、切磋琢磨する逞しい心を育ててまいります。

今日的教育課題である「国際理解・環境・ボランティア・情報・健康・キャリア・地域連携」教育につきましては、地域の特性や人材を生かし、児童生徒の個性の伸長を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、「あたたかみとうるおいのある教育環境」と「地域に開放的で親しみの持てる校舎」を基本コンセプトとした、上郷小学校の校舎及び屋内体育館の改築が平成18年度で完成し、平成19年度は、旧屋内体育館の解体、外構工事など事業の総仕上げを行ってまいります。

また、綾織小学校の改築計画について、平成19年度は、夢拓く綾織小学校を創る会等の意見を取り入れた住民参加型の基本計画・基本設計の策定に着手してまいります。

遠野北小学校につきましては、校舎の耐震診断の結果に基づき、大規模改造に係る実施設計を策定してまいります。

小中学校の修繕補修も計画に沿って順次実施し、学校の教育環境の整備を図ってまいります。

### **第3は、学校給食についてであります。**

学校給食につきましては、遠野産の農産物を多く取り入れた「遠野旬を食べよう給食」や郷土料理のメニュー化、更には、学校栄養士が各学校を訪問し、指導を行うなど、「食育」の推進をより一層図ってまいります。

「地産地消」の推進につきましては、学校給食に一部農産物の契約栽培を取り入れるなど地場産食材の安定的確保と拡大に努めてまいります。

また、老朽化が進んでいる学校給食センターの整備については、地域の特性を活かし地産地消の拠点としての総合給食センター構想の中で併せて検討してまいります。

### **第4は、社会教育の推進についてであります。**

社会教育の推進につきましては、市民センターと地区センターを拠点にした学習機会の充実に努めるほか、市民が学習機会の選択と計画的な受講がしやすくなるようなホームページなどを活用した学習情報発信の一本化を図ってまいります。

また、家庭や地域の教育力の向上を図るため、「すこやか子育て教室」「家庭教育ゼミナール」など、関係機関と連携を図りながら家庭教育に関する学習機会の提供に努めてまいります。

遠野の未来を担う子どもたちが、ふるさと「遠野」の良さにふれ、学校・家庭・地域の連携のもと、安全で健やかに育まれることを願い、様々な体験活動を推進してまいります。

「ふるさと発見探偵団」の活動を通して、個人ではできない体験活動や他の学校の児童とのふれあい、高校生・大学生との異年齢交流を実施することにより、人との関わり方や思いやりの心を育てるよう努めるとともに、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者の連携により、共通目標を定めた教育振興運動を推進してまいります。

また、平成19年度から、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保するため「放課後子どもプラン」を策定し、予習、復習の学習活動などを行う「地域子ども教室」事業を実施してまいります。

#### **第5は、体育・スポーツの振興についてであります。**

市民の健康づくり活動の推進につきましては、子どもから高齢者まで幅広く、市民が身近な施設を拠点として、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことができる健康・生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

また、「健康と交流」をキーワードに、保健活動や生涯学習活動、スポーツ活動など、保健・学習・スポーツと一体となった「健康づくり総合プログラム」の策定を行うとともに、市民センターを「総合的な健康づくり活動の拠点」、各地区センターを「サテライト機能施設」と位置付け、地域活動や生涯スポーツ活動の中で、市民一人

ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じて積極的に取り組むことができるよう健康づくり活動を推進してまいります。

スポーツ振興では、ジュニアスポーツのレベルアップを図るため、スポーツ少年団などの運営や指導体制の強化と活動の推進を図るとともに、経験豊かな指導者を招き、ジュニア一貫指導へ向けた指導者育成やスポーツリーダー養成塾等を開催し、競技力向上を図ってまいります。

子どもの体力づくりにつきましては、学校、地域、家庭が一体となって、早寝、早起き、朝ご飯、徒歩通学を中心に、子どもの生活習慣や運動・スポーツ習慣の改善を行い、子どもの体力向上を推進してまいります。

#### **第6は、芸術文化の振興についてであります。**

芸術振興につきましては、松竹特別公演や、わらび座ミュージカル「義経」等を開催し、優れた芸術に触れる機会の充実に努めるとともに、遠野物語ファンタジーに代表される郷土の優れた芸術文化を振興し、潤いのある市民生活の創造に努めてまいります。

旧市村の芸術文化協会を中心に新たに「遠野市芸術文化協会」が4月に発足することから、一層、芸術文化団体への支援、活動の場、発表の場の提供などにより、市民の芸術・文化活動を支援してまいります。

市民センターバレエスタジオが30周年、遠野少年少女合唱隊が20周年の節目の年を迎えることから、更なる充実に図り、幼児期から芸術文化を親しむ場と機会を提供し、豊かな感性を備えた子どもの育成に努めてまいります。

文化財の保存と継承につきましては、文化財は先人の営みを知る大切な遺産であり、これを後世に確実に継承することを基本に据えるとともに、貴重な価値を有する地域特有の文化を内外に誇れる遺産として広く発信し、ふるさとの文化を育むまちづくりの基盤を整備してまいります。

更に、恵まれた文化遺産を教育にも活用し、豊かな人材育成に努めてまいります。

市指定文化財「千葉家曲り家」の保存活用につきましては、平成17年度に実施した総合学術調査結果を基に、管理・活用について所有者と具体的な協議を進め、国の重要文化財指定を目指してまいります。

国指定史跡「綾織新田遺跡」につきましては、具体的な整備に向けて東北横断自動車道釜石秋田線との調整を進めてまいります。

平成19年度は、遠野が育んだ様々な遺産の保護・活用を図る、遠野遺産認定制度を制定いたします。また、文化財保護法にかかる遠野の文化的景観を保存するため、基礎調査を実施し遠野物語を育んだ地域景観の保存に取り組んでまいります。

更に、多種多様な地域郷土芸能の保存・伝承を確実に図るため、遠野市郷土芸能保存団体連絡協議会などの団体支援に努めてまいります。

#### **第7は、図書館・博物館活動についてであります。**

博物館活動につきましては、郷土資料の収集保存と調査研究を進めるとともに、特別展「ざしきわらし展」を開催し、遠野郷の歴史、文化を広く市内外に発信してまいります。

更に、博物館講座や遠野市を会場とする各種学術大会の誘致や協力など、積極的な博物館活動を推進してまいります。

博物館の展示改修につきましては、展示資料の充実と活用を図るため、平成22年の「遠野物語」発刊100周年に向けて、展示第2室・第3室を中心に博物館リニューアル基本計画の策定を行います。

また、宮守町を含む郷土資料や民俗資料の調査研究を進めてまいります。

図書館活動につきましては、コンピュータによる図書館情報システムを整備したことにより、図書館業務の効率化・迅速化が図られ、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。

「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域と連携、協力して「明るく元気で行動力のある遠野っ子」の育成を目指してまいります。

また、移動図書館車の活動を充実し、市民への図書貸出はもとより、学校図書館の図書充実に努めてまいります。

視聴覚ライブラリー活動では、視聴覚機材や教材の利用普及に努めてまいります。

遠野物語研究所事業では、郷土史や民俗の調査研究を行い、その成果を全国へ情報発信してまいります。

以上、平成19年度の教育行政に関する基本的な方向について申し述べましたが、本市の美しい自然や地域の先人が育んできた優れた伝統や文化、更には、恵まれた風土

や環境を生かし、今後とも市民と協働し、全力で教育行政の推進に取り組んでまいります。